



ながおかし議会だより

224号
2022.11.1
編集・発行/長岡市議会

ホームページで議会の録画中継を配信中→<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shigikai/>

○常任委員会○

長岡市議会では「総務」「文教福祉」「産業市民」「建設」の四つの常任委員会が設置されており、議員はいずれか一つに所属します。常任委員会では、本会議の付託を受けてその部門に属する議案を審査するほか、委員会の所管事項に関する質問を市長や関係機関に対して行います。9月定例会における所管事項に関する質問は4ページをご覧ください。

総務委員会

地方創生推進部、総務部、財務部、危機管理防災本部、原子力安全対策室、地域振興戦略部、消防本部などに関連する事項を審査



(後列左から)五十嵐良一委員 中村 耕一委員 丸山 勝総委員 関 充夫委員 松井 一男議長
(前列左から)五井 文雄委員 深見 太朗委員長 豊田 朗副委員長 笠井 則雄委員

※議長は委員外

文教福祉委員会

福祉保健部および教育委員会に関連する事項を審査



(後列左から)池田 明弘委員 長谷川一作委員 丸山 広司委員 神林 克彦委員
(前列左から)古川原直人委員 柞淵 俊久委員長 大竹 雅春副委員長 諸橋 虎雄委員

産業市民委員会

市民協働推進部、環境部、商工部、観光・交流部、農林水産部などに関連する事項を審査



(後列左から)藤井 達徳委員 水科 三郎委員 関 正史委員 田中 茂樹委員
(前列左から)小坂井和夫委員 池田 和幸委員長 松野憲一郎副委員長 酒井 正春委員

建設委員会

都市整備部、土木部、水道局などに関連する事項を審査



(後列左から)加藤 尚登委員 桑原 望委員 山田 省吾委員 諏佐 武史委員
(前列左から)高野 正義委員 荒木 法子委員長 多田 光輝副委員長 関 貴志委員

令和3年度決算を認定

9月定例会最終日に、令和3年度一般会計・特別会計・下水道事業会計・水道事業会計・簡易水道事業会計の決算は、いずれも全会一致で認定されました。

詳しくは5ページをご覧ください。



令和3年度一般会計・特別会計等の決算を全会一致で認定

〈目次〉

補正予算の概要	1
一般質問	2
会派別議案賛否一覧表、常任委員会の所管事項に関する質問	4
令和3年度決算を認定	5
市議会の活動状況	6

補正予算を可決

9月定例会は9月6日から29日までの24日間の会期で行われました。令和4年度一般会計補正予算など市長提出議案18件、議員提出議案1件を審議しました。議案の審議結果は、4ページの「会派別議案賛否一覧表」をご覧ください。

・ 社会保障・税番号(マイナンバー)制度事業費	1億5万8千円
・ デジタル地域通貨導入支援事業費	3800万円
・ 農地維持支援事業費	2625万円
・ 医療施設整備資金貸付(ふるさと融資)事業費	4500万円
・ 二十歳のつどい開催費	387万7千円
・ 保育士等処遇改善経費	9203万9千円
・ (1) 私立認可保育所等運営費	405万6千円
・ (2) 施設型給付費等事業費	2003万9千円
・ 令和3年度国庫負担金等精算返還金	5億3191万3千円



諸橋 虎雄 (共産党市議員)

支所地域における今後のまちづくりについて

問 地域の面積が広い栃尾地域の地区公民館や分館が、コミュニティセンターに移行する場合、コミュニティセンターに分館や分室を設置し、分館長や分室長の配置と報酬・謝金の検討をすべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 栃尾地域でのこれまでの活動を継続しつつ、新たなコミュニティ活動が地域に合う形で展開できるように、現在、地域と協議を進めているところである。組織の在り方や人員配置を含めて、今後も引き続きより良い形となるよう検討していく。



荒木 法子 (市民クラブ)

長岡空襲から77年、恒久平和への取組と長岡まつりについて

問 長岡戦災資料館が現在の互尊文庫に移転整備されることにより、当資料館を通して何を発信するのが重要だと考えるが、新施設のコンセプトを伺う。

答 多くの思いを受け継ぐ新施設は、厳かなたたずまいの中、来館者が穏やかに過ごし、慰霊の気持ちを感じる閑静な施設であること、次代を担う若者が長岡空襲と平和を一体的に学ぶことができ、施設を一体的に学ぶことができ、市民と行政が共に育て、平和への思いを発信していく施設であることをコンセプトに、恒久的な伝承施設として整備する。今後も、長岡戦災資料館

市有施設のエアコンと給湯器の設置及びトイレの洋式化について

問 小・中学校におけるエアコンや手洗い場の給湯器、洋式トイレの設置状況と今後の設置計画について伺う。

答 エアコンについては、普通教室は全教室に、特別教室は一部教室に設置済みである。使用頻度の高い理科室や、音漏れ対策で窓を閉める必要がある音楽室については、昨年度から計画的に整備を進めている。一方で、体育館は全学校が未整備であり、今後についても検討していない。

手洗い場の給湯器については、全ての小学校と一部の中学校で整備済みであり、未整備の中学校については計画的に進める大規模改修工事の中で整備していく。トイレの洋式化については、順次整備を進めており、現在、全学校の約7割が完了し、残りについても引き続き整備を進めていく。

○その他質問
・地域医療介護総合確保基金の活用について



大竹 雅春 (市民クラブ)

認知症施策について

問 難聴が認知機能に与える影響と、補聴器購入費助成制度の創設について、市の考えを伺う。

答 難聴になると、周囲とのコミュニケーションに支障が生じることで社会との関わりが減り、認知機能が低下すると言われている。市としては、専門家による研究成果や医学的な効果、先行実施している自治体の成果や課題等について情報収集を行いながら制度創設を検討していく。併せて、県に対し、財政支援を要望していきたい。

一般住宅リフォーム支援事業について

問 長岡市一般住宅リフォーム支援事業は、市民や市内の工事業者から好評を得ており、幅広い効果のある事業であると認識しているが、事業効果への評価と今後の実施方針について、市の考えを伺う。

答 本事業は、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を目的に、自宅のリフォーム費用の一部を補助するものである。平成23年度から今年度まで延べ約1万人に交付しており、事業を利用した市民からは多くの喜びの声が寄せられている。また、工事は市内業者が実施するものに限定していることから、ウイルス禍や資材高騰等による厳しい経済状況下でも関連事業者の支えとなつている。今後は、ウイルス禍の状況や物価・資材高騰等の推移と、市民生活や地域経済への影響を注視しながら検討していく。



笠井 則雄 (共産党市議員)

新型コロナウイルス対策及び物価高騰対策について

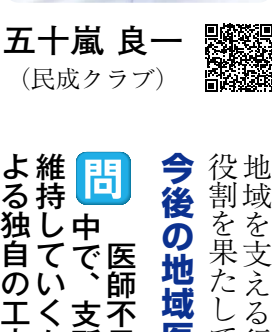
問 ウイルス禍における高齢者施設等の運営状況の把握や施設支援金の給付が必要と考えられているが、市の考えを伺う。また、原油高に伴う病院や福祉施設等の影響調査と具体的支援が必要と考えられているが、市の見解を伺う。

答 高齢者施設等の状況把握については、市では施設利用者や職員が感染したときは、施設から逐一報告を受けている。施設では、感染者の発生により限られた人数で安全・安心なサービスを提供しなければならず、職員の負担が増加している。こうした中、県は感染者の施設内療養を行った施設へ経費助成や抗原検査キットの配布を行っているほか、市はPCR検査費用の一部を助成し、職員が安心して働けるよう支援している。

支所地域の目指す地域像を実現するための体制について

問 事務拠点体制の導入の目的と効果、また導入により職員の専門性向上にどのように繋げるかを伺う。併せて、支所機能の維持について、市の考えを伺う。

答 支所地域の行政サービスの水準を維持することである。それが専門業務や災害支援等の基点となることで、機動力を高め即応性を確保することが可能となる。また、職員同士の業務ノウハウの蓄積と共有による専門性の向上が地域住民の大きなメリットとなる。支所機能の見直しにおいては、10支所すべて維持することを基本とする。地域づくりや安全・安心のための業務に特化することで、



五十嵐 良一 (民成クラブ)

今後の地域医療について

問 医師不足が深刻化していく中で、支所地域の診療所等を維持していくためには、開設者による独自の工夫が重要と考えるが、今後の整備体制や取り組み、基幹病院との連携について、市の考えを伺う。

答 支所地域の医療機関については、これまで基幹病院から2次、3次医療としての救急患者の受け入れのほか、地域連携支援病院として紹介患者の診察や医療器具の共同利用等、地域診療所のサポートをしてもらっている。今年度はさらに、市立診療所をモデルとし、基幹病院から医師の派遣を受けながら、オンライン診療や診療所への交通手段確保を組み合わせた、新しい医療の仕組みを試行的に実施する準備を進めている。このようなさまざまな手法を用いて基幹病院等と連携し、協力を得ながら、支所地域における診療体制の維持、確保を進めていく。



豊田 朗 (市民クラブ)

長岡市における高齢者虐待への対応と養護者支援について

問 高齢者虐待に係る養護者支援においては、地域ネットワークの構築と専門的ソーシャルワークの実践による支援が重要と考えるが、市の認識を伺う。

答 昨今の虐待原因の多様化、複雑化から、市では虐待の未然防止、発生後の深刻化防止に向けて、地域包括支援センター、介護福祉施設等の機関と情報提供体制や対応時の連携体制を構築している。虐待の相談や通報があった場合は、地域包括支援センターを中心に、具体的かつ詳細に事実確認を行い、高齢者本人やその家族と対応方針を確認している。その上で、対応する福祉施設等の関係機関と連携しながら、高齢者および

問 高齢者虐待の対応体制にはと考えるが、本市における専門性に配慮した職員の配置や人材確保について、市の認識を伺う。

答 専門職の職員配置については、長岡市高齢者基幹包括支援センターに市の保健師を継続的に配置するとともに、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な資格や相談援助業務の経験を有する職員を外部から採用し、高齢者虐待をはじめとする権利擁護業務に対応している。人材確保については、保健師や福祉経験のある一定数の正規職員を常に配置している。その他の高齢者権利擁護支援員については、欠員補助や増員の時に適宜公募を行っている。資格が必要であり、休日および夜間の突発的な対応が求められることから採用は困難な状況だが、継続的に人材確保に努めている。

※1 ZEH (ゼッチ) : net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語で、住宅の高断熱化や高効率化によって快適な室内環境の維持と大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅のこと



国語力について



田中 茂樹 (市民クラブ)

本市における学校での読解力向上のための取り組みと課題について伺う。

読解力向上のための取り組みについては、国語の授業では子どもの理解度に応じて丁寧な音読指導を繰り返すなど、読み取る目的を明確にして学習を進めている。また、他教科でも説明文や問題文の意味を正確に読み取ることを大切にしながら授業を進めるなど、子どもの発達段階や学ぶ過程に応じて工夫した取り組みを行っている。全ての教育活動を通じて読解力を育成する意識を学校全体で共有し、これまでの組織的かつ計画的に進めている取り組みをより一層高め、質を向上させること



関 充夫 (長岡令和クラブ)

大手通坂之上町地区市街地再開発事業について

本来、中心市街地の活性化を進められるべきものであるが、市主導の再開発事業に対する考え方を伺う。

再開発事業は老朽建築物の建て替えによる安全性や防災性の向上、地域経済の活性化や市税増収等の効果があると考える。土地の高度利用や交流と学び、福祉等の都市機能が集積、更新されることで、多世代にわたる市民が中心市街地に集い、活動する機会を提供してきた。その結果、大都市圏の企業がサテライトオフィスを構えるなど、民間事業者の活発な投資も見られる。行政機能のまちなか回帰によるまちづくりは、米百俵プレイスミライエ長岡の整備によ

が必要であると考えている。市民、特に子どもたちの国語力向上に向けた取り組みをさらに進めていくべきと考えるが、市の認識を伺う。

人と関わりながら創造的で豊かな人生を送るためには、国語力の向上は大変重要であり、そのためには、言語力の向上が必須であると考えている。言語に関する知識や論理的な思考力、さらには豊かな感性、想像力、コミュニケーション力など総合的に育成する必要はある。その取り組みとして、1点目は授業における言語活動の充実である。タブレット端末の活用により、自分の考えを言葉でまとめ、それを基に話し合い、子ども同士の交流を行うことで言語を活用する力の向上を目指す。2点目は読書活動の推進である。本に親しむことで語彙力の向上、物の見方や感じ方等を広げ、言語感覚の育成や日常の言語生活の質の向上が期待できる。図書館や保育園、学校や家庭との連携により、長岡市子ども読書推進計画を着実に進めていく。

医療的ケア児支援の取組について



池田 明弘 (長岡市公明党)

医療的ケア児とその家族の状況に応じた適切な支援が重要な課題となっている中で、本市では、スクールバスの利用が認められていない。医療的ケア児の通学支援について保護者の負担軽減だけでなく、子どもの教育の機会を守るために、看護師や福祉事業者等との連携も視野に入れた対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

総合支援学校および高等総合支援学校では、スクールバスやスクールタクシーでの登下校支援を行っているが、医療的ケア児については、看護師等の添乗が求められることから保護者の送迎を基本としている。児童・生徒の

て一区切りを迎える。今後は、地域の拠点となるよう、民間投資の動きを加速させ、長岡市の顔としてさらに中越圏域を担うような場にしていきたいと考える。

少子化が進む地域での教育支援について

少子化に伴う通学支援について、長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱は平成3年から条件がほとんど変わっていない。子育てしやすいまち長岡を実現するために、要綱の見直しが必要と考えるが、市の見解を伺う。

長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱は児童の通学距離や通学路の状況等いくつかの補助要件を定めた中で、保護者が手配するタクシー借り上げ料等の一部補助をしているものである。今後児童数の更なる減少に伴い、通学の安全確保の課題が一層顕在化していくことが想定される。児童の安全・安心な通学のためにどのような方策が考えられるか、補助要件の拡大や緩和等、制度見直しを含めて検討していく。

柏崎刈羽原発の再稼働問題について



関 貴志 (無所属)

原発事故が発生した場合、5キロ圏内(PAZ)住民は放射線物質の放出前に30キロ圏外へ避難し、30キロ圏内(UPZ)住民は屋内退避する避難計画と住民は屋内退避する避難計画と住民は屋内退避する避難計画と

原発事故が発生した場合、5キロ圏内(PAZ)住民は放射線物質の放出前に30キロ圏外へ避難し、30キロ圏内(UPZ)住民は屋内退避する避難計画と住民は屋内退避する避難計画と住民は屋内退避する避難計画と

安全を第一に考えた場合に、解決しなければならぬ課題が数多くあることから、他自治体の事例も参考に、スクールバスの乗車対応について検討を進めていく。

帯状疱疹の予防について

帯状疱疹は80歳までに3人に1人が罹患するとされ、50歳以上の罹患者の2割に重い後遺症が生じると言われる。予防にはワクチンが有効であるが、接種費用が高額な上に、2回接種しなければならぬ。市民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成をすべきと考えるが、市の認識と見解を伺う。

帯状疱疹は、重症化による痛みや後遺症に苦しむ方も多く疾病であること、また任意のワクチン接種費用も高額であり、経済的負担が大きいことは認識している。現在、国の厚生科学審議会において、当該ワクチンの定期接種化に向けて、有効性や安全性、副反応等の医学的、科学的知見を踏まえた検討がなされている段階であるため、今後も国の動向を注視していく。

ワクチンを接種するかどうかは、さまざまな情報に基づいて個人で判断する必要がある。その判断基準となる国の統計において、現在は修正されているが、未接種者の感染が多くなるような処理がされていたことは問題がある。先進自治体の例も参考に、市民が、状況の変化を正確に把握し、接種の判断ができる情報を発信すべきと考えるが、市の見解を伺う。

新型コロナウイルス感染症対策について

ワクチン接種は本人が納得して接種することが基本であることとから、メリットとデメリットを比較できるような情報提供が重要である。一方で、ワクチン接種の評価については、専門的な内容で取捨選択は困難である。そのため、国や医師会等が発信する情報を参考にしながら、引き続き市民に正確で分かりやすい情報の発信に努める。

ワクチン接種は本人が納得して接種することが基本であることとから、メリットとデメリットを比較できるような情報提供が重要である。一方で、ワクチン接種の評価については、専門的な内容で取捨選択は困難である。そのため、国や医師会等が発信する情報を参考にしながら、引き続き市民に正確で分かりやすい情報の発信に努める。

12月定例会のご案内

12月定例会の日程は、11月上旬に決定します。

本会議

- 開会 午後1時
受付 午後0時30分からアオーレ長岡 西棟2階(傍聴受付)にて
定員 40人、車いす席2人、親子傍聴席10人
※新型コロナウイルス感染症対策のため、定員数を変更しています



感染症対策で間隔を空けた傍聴席

常任委員会

- 開会 午前10時
受付 午前9時30分からアオーレ長岡 西棟4階(議会事務局)にて
定員 12人

議会運営委員会

- 開会 午前11時30分
受付 午前11時からアオーレ長岡 西棟4階(議会事務局)にて
定員 12人

【市議会を傍聴される方へのお願い(新型コロナウイルス感染症対策について)】

- 新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、次のことをお願いします。
1 傍聴席入場時のアルコール消毒・検温
2 マスクの着用
3 他の傍聴者と間隔を空けた着席
なお、発熱やせき、風邪の症状がある場合は傍聴をご遠慮ください。

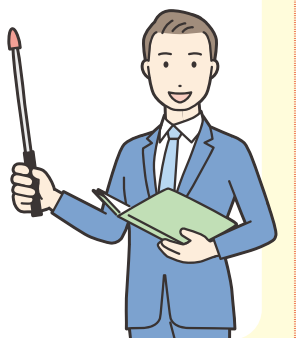
一般質問とは?

議員が行政の一般事務について、市長をはじめとする執行機関等に対し、その適正な実施がなされているかを問いただしたり、今後の方針について説明を求めたりすることを目的とする質問をいいます。

一般質問は、定例会に限って認められ、提出された議案とは関係なく本会議で行われます。

なお、長岡市議会の一般質問では、執行機関から十分かつ正確な答弁を得ることで充実した能率的な議会運営を図るため、あらかじめ議長に質問の要旨を通告する「通告制」が採用されています。

また、長岡市議会では、一般質問の在り方を長岡市議会基本条例で定めており、議員が一般質問を行うに当たっては、質問の論点や争点を明確にし、広く市民の市政に対する理解と関心を高めるように努めなければならないとされています。



会派別議員名簿(9月29日現在)

市民クラブ	加藤 尚登	池田 和幸
	大竹 雅春	田中 茂樹
	深見 太朗	多田 光輝
	豊田 朗	荒木 法子
	丸山 広司	長谷川一作
	丸山 勝総	古川原直人
	関 正史	酒井 正春
	高野 正義	五井 文雄
長岡令和クラブ	関 充夫	杵淵 俊久
	松野憲一郎	神林 克彦
	山田 省吾	
長岡市公明党	藤井 達徳	池田 明弘
	中村 耕一	
民成クラブ	五十嵐良一	小坂井和夫
共産党市議団	笠井 則雄	諸橋 虎雄
無所属	A 諏佐 武史	
	B 桑原 望	
	C 水科 三郎	
	D 関 貴志	
	E 松井 一男(議長)	

会派別議案賛否一覧表

9月定例会

○：会派全員が賛成 ×：会派全員が反対

議案	会派名 ()は所属議員数	市民クラブ(16)	長岡令和クラブ(5)	長岡市公明党(3)	民成クラブ(2)	共産党市議団(2)	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	議決結果
		補正予算	令和4年度一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市 長 条 例	制 定	職員の高齢者部分休業に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		職員の定年等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	一 部 改 正	職員の分限及び懲戒の手續及び効果並びに降給に関する条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		職員の育児休業等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		職員の退職手当に関する条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		手数料条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		市民野外活動施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議 案	立地適正化計画定住促進条例	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
			市民釣場条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
そ の 他		市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
決 算		決算の認定 (令和3年度一般会計・特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	剰余金の処分及び決算の認定 (令和3年度下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定	
	剰余金の処分及び決算の認定 (令和3年度水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定	
提 議 案 員	条 例 制 定	剰余金の処分及び決算の認定 (令和3年度簡易水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定	
		中山間地域振興条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

9月定例会
常任委員会の所管事項に関する質問

各常任委員会では、議案審査のほかにそれぞれ担当する事業等について質問する「所管事項に関する質問」を行っています。ここでは、質問の一部を掲載しています。

詳しくは会議録(11月下旬発行予定)、インターネット録画中継をご覧ください。

総務委員会

- 水害対応における危機管理
- 事務拠点体制移行後の支所機能など本庁・支所の機能の見直し
- 災害対応力の強化に向けた女性視点での取り組みの現状
- 全国初のイノベーション地区創設に向けた動きと効果
- HAKKO tripの昨年度事業の振り返りと本年度の概要
- デジタル田園都市国家構想基本方針に基づく市の取り組み
- 組織適正化に伴い使用されなくなった消防団施設の数および利用状況と今後の方向性

ほか

文教福祉委員会

- 長岡版コミュニティ・スクールの特徴
- 不登校の未然防止対策と不登校対応に係るタブレット端末の活用
- ホームページを利用した介護サービスおよび介護施設情報の市民への提供
- 地域密着型サービスの給付状況と小規模多機能型居宅介護施設の整備状況
- 要援護世帯除雪費助成事業における屋敷周りの除排雪費の助成
- 新型コロナウイルス感染症対策の現状
- 児童・生徒のタブレット端末持ち帰りにおける各家庭のネット環境の現状と実証の実施における保護者の反応

ほか

産業市民委員会

- 長岡まつり大花火大会における感染対策および携帯電話の電波状況
- みどりの食料システム法に対する市の認識と施行後の運用
- 市内の農業における課題と課題解決の方向性
- 道の駅ながおか花火館の運営状況
- 映画「峠 最後のサムライ」の公開に伴う反響
- 中学校部活動の地域移行に関する検討体制についての市の認識
- ウイルス禍における一般廃棄物回収業務体制

ほか

建設委員会

- 旧機那サフラン酒製造本舗主屋改修事業に係る当初予算委託名称と発注委託名称
- 民間企業の再開発やビルの建て替えを促す取り組み
- JR越後線寺泊駅における路線バスと越後線の乗り継ぎ改善
- 公園管理の委託に関する成功事例
- 危険なバス停の事故対策
- 左岸バイパス南北延伸道路整備事業の進捗状況と今後の見込み
- 和島・寺泊地域のデマンド型乗合タクシーの統合と栃尾地域のバス路線廃止に伴うデマンド型乗合タクシーへの移行

ほか

令和3年度決算を認定

決算審査特別委員会で審査しました

9月定例会において決算審査特別委員会を設置し、9月20日から22日までの3日間にわたり、令和3年度予算が適正かつ効果的に執行されたかどうか審査しました。

審査の結果、一般会計・特別会計・下水道事業会計・水道事業会計・簡易水道事業会計の決算は、いずれも認定となりました。

なお、決算審査特別委員会の委員は、以下のとおりです。

<決算審査特別委員会委員> (◎委員長 ○副委員長)

◎高野 正義	○神林 克彦	多田 光輝
松野憲一郎	深見 太郎	池田 明弘
荒木 法子	田中 茂樹	大竹 雅春
五十嵐良一	関 充夫	中村 耕一
諸橋 虎雄	丸山 勝総	桑原 望
水科 三郎	五井 文雄	

区分	歳入	歳出
一般会計	1,466億8,513万7千円 (対前年比8.8%減)	1,398億4,691万6千円 (対前年比9.9%減)
特別会計 下水道事業会計 水道事業会計 簡易水道事業会計	776億9,812万円 (対前年比0.7%増)	820億3,158万5千円 (対前年比0.9%増)

<令和3年度一般会計決算の概要>

一般会計の歳入総額から歳出総額と翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は、57億4,376万1千円の黒字となりました。

歳入

基幹収入である市税や地方消費税交付金が見込みを上回ったことなどから、前年度に引き続き50億円台の実質収支となりました。

歳出

最重要課題である新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止や医療支援、地域経済の下支えなどに積極的に取り組み、水害などの自然災害への備えを充実させたほか、鳥獣被害対策を強化しました。

また、このような状況の中にあっても、市民の活力を生み、安心して暮らせる地域づくりを着実に推進するため、地域共生社会の実現や共助の取り組みを支援し、医療や福祉、健康づくり、子育て支援のさらなる充実を図りました。

さらに、未来への投資と地方分散の受け皿づくりとして、企業誘致や移住定住、選ばれるまちとしての環境づくりや長岡版イノベーションを推進したほか、「新しい米百俵」による人材育成や教育環境の整備などにも積極的に取り組みました。



決算審査特別委員会の様子

一般会計決算に対する各会派の意見・評価

賛成

市民クラブ

令和3年度決算は、市税等の歳入が増加したことにより、形式収支が68億円、実質収支黒字額が57億円を超え、財政調整基金等に37億円を積み立てたこと、切れ目のない新型コロナウイルス感染症対策を行ったことは評価する。

持続可能な行財政運営により、4.7億円を創出できたが、地方分散の流れの中、「選ばれるまち長岡」の実現に向け、さらに一歩進んだ行政運営に努めることを期待して、本決算の認定に賛成する。

賛成

長岡令和クラブ

令和3年度決算について、新型コロナウイルス感染症対応に加え、世界情勢の急激な変化による資源価格高騰や物価上昇への対応、またデジタル化や脱炭素社会への対応など多くの課題解決に取り組んだことは評価する。

一方、実質収支の黒字額が過去最大であった前年度より増加している状況であることから、黒字の要因分析と事業精査を行うことが、歳出を抑えるだけでなく税収増加に繋がると考える。今後は社会情勢の変化により複雑・煩雑化する業務を担う職員に負担が増すことが考えられる。よって、更なるデジタル化や行政DX化を強力に推進し、それが市民サービスの向上に寄与することを期待して、本決算の認定に賛成する。

賛成

長岡市公明党

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により執行できなかった事業もあったが、おおむね適正に執行され、当初期待された目的も達成できた。

一方で、財政状況は若干の改善はあるが、アフターコロナを見据えた市民の生活や地域経済の先行きは不透明であり、自然災害などの不確定要素にも留意しなければならず、安心できない。今後とも一層の行財政改革を進め、持続可能な行財政運営に努めることを要望し、本決算の認定に賛成する。

賛成

民成クラブ

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の爆発的まん延をはじめ、低迷する経済により、最重要課題である市民の命と暮らし、経済を守ることに追われた1年だった。

人口減少とウイルス禍により個人市民税や法人市民税が減少する中、本市の財政状況は厳しく行政の運営にも大きな痛手となった。しかし、このような状況の中でも、市政の停滞を招かず、新しい米百俵の精神のもと、市民との協働によって長岡の未来と繁栄を創っていくべきである。

今後も市民の福祉向上をはじめ、子どもたちの教育により一層の尽力をお願いし、本決算の認定に賛成する。

賛成

共産党市議団

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内基幹3病院等の医療提供体制への支援、生活困窮世帯に対する灯油購入費の助成、長岡市飲食・サービス安心応援給付金事業等を実施した。また、DV被害者支援事業、成年後見制度推進事業、小・中学校普通教室の冷房設備設置の完了、住宅リフォーム支援事業、鳥獣被害対策事業の拡充等も行っており評価する。

今後も、新型コロナウイルス感染症や、円安等による資源価格や物価高騰などから、市民の命と暮らしを守り、家計支援と内需拡大、中小企業や農業支援等に積極的に取り組むことを要望し、本決算の認定に賛成する。

決算の認定とは？

決算の認定とは、議会が歳入歳出予算の執行実績を審議して、収入・支出が適正に行われたかどうかを確認することです。

市長は、作成された前年度の決算および附属資料について、監査委員の審査を受けた後、次年度の当初予算が審議されるまでに議会の認定に付さなければなりません。

長岡市議会では、例年9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、同定例会中に決算を認定するかどうかを審議します。

決算の認定に当たっては、法令等の関係法規との適合性や計数的な正誤の確認にとどまらず、将来の財政運営に生かすため、各事業の成果についても積極的に検討を加えることが期待されています。

市議会の活動状況

9月		
2日	議会運営委員会	
	克雪・危機管理・防災対策特別委員協議会	
6日	議会運営委員会	
	本会議（招集日）	
7日	本会議	
8日	本会議	
9月定例会 （24日間）	12日	建設委員会
	13日	文教福祉委員会
		文教福祉委員協議会
	14日	産業市民委員会
		産業市民委員協議会
	15日	総務委員会
		総務委員協議会
	20日	決算審査特別委員会
	21日	決算審査特別委員会
	22日	決算審査特別委員会
29日	議会運営委員会	
	本会議（最終日）	
10月		
7日	議会活性化特別委員会	
	克雪・危機管理・防災対策特別委員協議会	
18~20日	文教福祉委員会行政視察	
25~27日	産業市民委員会行政視察	
	建設委員会行政視察	

※常任委員会行政視察報告については、次号（令和5年2月1日発行225号）に掲載します

9月6日 議員発議で 中山間地域振興条例を制定



中山間地域振興条例（仮称）制定検討委員会の様子

市議会では、9月定例会招集日（9月6日）に、中山間地域が有する水や大気の浄化による環境保全などの公益的機能や、その地域が育んだ伝統や文化が有する地域資源としての価値を全市民で共有し次世代に繋いでいくことを目指して「長岡市中山間地域振興条例」を発議し、全会一致で可決しました。

この条例は、昨年9月に中山間地域振興条例（仮称）制定検討委員会を立ち上げ、検討してきたもので、中山間地域振興の基本理念や市の責務等について定めるものです。

中山間地域の振興に関する条例が制定されるのは、県内では上越市に次いで2例目です。なお、条例の施行日は、令和4年9月6日です。

全文および制定までの経緯については、市議会ホームページでご覧いただけます。

【条例の特徴】

- 中山間地域振興の二つの基本理念を規定
・中山間地域の公益的機能が市民の共有財産であり、その恩恵を享受していることを認識し、その維持を図ることが重要
・地域住民が誇りを持ち、互いに支え合い、安心して住み続けることができる地域社会の形成を図ることが重要
- 市、市民および地域住民それぞれが役割を持ち中山間地域の振興を目指すことを規定
- 施策の基本方針として、中山間地域の公益的機能および地域資源に関する市民の理解の促進を図ることをはじめとした全7号を規定
- 市が実施する中山間地域の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告を求め、その内容を公表することを規定



提案理由の説明を行う関正史議員

ホームページで議会情報を発信中！

長岡市議会

こちらのQRコードからもアクセスできます

- 長岡市議会では、次のとおりホームページで議会情報を発信しています。
- 議長の主な活動や開催された会議等の様子
 - 議会の日程や一般質問、議案等の内容等
 - 過去の市議会だより
 - 過去の会議の会議録
本会議や委員会ごとに、発言者や用語による検索が可能
 - 本会議・常任委員会・特別委員会の生中継・録画中継
 - 議会の傍聴方法
- このほかにも最新情報を随時更新中！ぜひアクセスしてください♪

議員の年賀状は禁止されています 市議会議員は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に対して年賀状を出すことやお歳暮などを贈ることが公職選挙法で禁止されています。ご理解をお願いいたします。